

西興部厚生診療所内 「オンライン服薬指導ブース」の利用希望薬局の募集について（ご案内）

西興部厚生診療所では、村内に調剤薬局がない現状を踏まえ、患者様が受診後、安心・安全かつスムーズにお薬を受け取り、適切な服薬指導を受けられる環境の整備を目指しております。

このたび、当診療所の待合室の一部に「オンライン服薬指導ブース」を設置し、患者様への薬学管理および服薬指導業務を行っていただける調剤薬局を広く募集いたします。

地域医療への貢献にご賛同いただき、住民の皆様への健康増進のため、ぜひご協力をお願い申し上げます。

1. 趣旨・背景

西興部村には現在、調剤薬局が存在しません。患者様が診療後に適切なお薬の交付と丁寧な服薬指導を受けられるよう、診療所内のオンライン専用ブースを貸し出し、外部の調剤薬局様が薬学管理業務を行える環境を整えるものです。

手を挙げていただいた薬局様と連携して、持続可能で質の高い医療サービスを共に提供していくことを目的としています。

2. 業務内容および設置概要

設置場所： 西興部厚生診療所 待合室内

貸出内容： オンライン服薬指導用ブースの貸与

主な業務内容：

- ・診療所受診患者に対する処方箋に基づく服薬指導、薬学管理業務
- ・お薬の調剤・配送・受け渡しに関する一連の体制構築
- ・その他、地域住民の健康相談や服薬支援に関わる業務

3. 費用負担について

本ブースは、診療所の一部スペースを有償で貸し出す形となります。

ご利用にあたっては、以下の費用をご負担いただきます。

（複数の薬局様で共同利用される場合は、利用実績等に応じた案分等の調整を行います。）

電気代・通信費： 月額 5,400円

※業務に必要なオンライン服薬指導ツール（映像通信機器等）は、各事業者様のご負担となり、設置も各事業者様で行っていただきます。

4. 利用対象となる薬局（参加要件）

以下の要件を満たす薬局であれば、どなたでもお申し込みいただけます。

- ・西興部村の地域医療に理解を示し、患者様への適切な服薬指導および薬学管理を継続的に
に行える体制を有すること。

5. 公平性を保った利用方法について

特定の事業者を選別・排除することはせず、お申し込みいただいたすべての薬局様に公平に
機会を提供いたします。

6. お申し込みから利用開始までの流れ

利用をご希望される場合は別紙申込書に記入の上、西興部厚生診療所まで郵送またはご持参
ください。

7. お申し込み・お問い合わせ

利用をご希望される場合、本取り組みに関するご質問や、診療所内の見学希望などがござい
ましたら、下記までお気軽にご連絡ください。

担当部署： 西興部厚生診療所

住所： 〒098-1501 西興部村字西興部488番地

電話番号： 0158-87-2404

F A X： 0158-87-7333

E-mail： ni.doctor@vill.nishiokoppe.lg.jp

担当： 室（ムロ）